## 申請手数料(建築基準法関係)

別表第1

\_■建築確認 (単位:円)

床面積の合計	1号·2号建築物	3号建築物	型式認定	仮使用認定	
				ACSの 確認	左記 以外
100㎡以内	34,000	25,000	15,000		
100㎡超 200㎡以内	48,000	35,000	20,000	1	150,000
200㎡超 300㎡以内	60,000	_	27,000	120,000	
300㎡超 500㎡以内	,	_	35,000	120,000	150,000
500㎡超 1,000㎡以内		_	60,000		
1,000㎡超 2,000㎡以内		_	80,000		
2,000㎡超 3,000㎡以内	,	_	_	170,000	200,000
3,000㎡超 4,000㎡以内	*	_	_	180,000	210,000
4,000㎡超 5,000㎡以内		_	_	190,000	220,000
5,000㎡超 6,000㎡以内	·	_	_	210,000	240,000
6,000㎡超 8,000㎡以内	505,000	_	_	230,000	260,000
8,000㎡超 10,000㎡以内	570,000	_	<u> </u>	250,000	280,000

<sup>※</sup>天空率の審査手数料加算は、一律5,000円/件とする。

## ■構造計算書加算手数料

(単位:円)

床面積の合計	加算手数料	
100㎡以内	26,000	
100㎡超 200㎡以内	30,000	
200㎡超 300㎡以内	34,000	
300㎡超 500㎡以内	42,000	ツ井冲しの抽りしいわて担人は 夕神ざい
500㎡超 1,000㎡以内	75,000	※構造上2棟以上となる場合は、各棟ごとの床面積を合計して算出した額を、■建築
1,000㎡超 2,000㎡以内	90,000	の休面預を占引して昇出した領を、■建築確認手数料へ加算とさせていただきます。
2,000㎡超 3,000㎡以内	100,000	#E記 ] 妖作 - 20 年 で 10 70 70 70 70 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90
3,000㎡超 4,000㎡以内	115,000	
4,000㎡超 5,000㎡以内	125,000	
5,000㎡超 6,000㎡以内	155,000	
6,000㎡超 8,000㎡以内	170,000	
8,000㎡超 10,000㎡以内	185,000	

■中間・完了検査 (単位:円)

■十門工力便且					(十1年11月
	中間検査	完了検査			
床面積の合計			1・2号建築物		
		3号建築物	中間検査	中間検査	型式認定
			なし	あり	
100㎡以内	36,000	25,000	48,000	43,000	20,000
100㎡超 200㎡以内	48,000	35,000	60,000	55,000	25,000
200㎡超 300㎡以内	60,000	45,000	72,000	67,000	32,000
300㎡超 500㎡以内	72,000	55,000	84,000	74,000	40,000
500㎡超 1,000㎡以内	108,000	65,000	120,000	110,000	65,000
1,000㎡超 2,000㎡以内	144,000	90,000	180,000	170,000	85,000
2,000㎡超 3,000㎡以内	180,000	_	216,000	206,000	_
3,000㎡超 4,000㎡以内	192,000	_	228,000	218,000	_
4,000㎡超 5,000㎡以内	_	_	240,000	230,000	_
5,000㎡超 6,000㎡以内	_	_	264,000	254,000	_
6,000㎡超 8,000㎡以内		_	288,000	278,000	<u>-</u>
8,000㎡超 10,000㎡以内	_	_	312,000	302,000	_

<sup>※</sup>省エネ基準適合審査(仕様基準)加算手数料は、一律10,000円/件とする。

■工作物・建築設備 (単位:円)

種 類	高さ等	確認•検査	高さ等	確認•検査
煙    突	6m~10m	25,000	10m以上	40,000
柱等	15m∼25m	25,000	25m以上	40,000
広 告 塔	4m∼15m	25,000	15m以上	40,000
高架水槽	8m∼20m	30,000	20m以上	50,000
擁 壁	2m~5m	30,000	5m以上	50,000
建築設備	ホームEV	15,000	左記以外のEV	30,000
	エスカレーター	30,000(1階毎)	生品がクトレンクヒン	30,000

## 【備考】

- ① 1棟の床面積の合計が、10,000㎡を超える建築物の申請は、お引受けすることができません。但し、別棟規定を満たした増築につきましては、既存部分の面積は対象面積から除かれます。
- ② 同一敷地内にご申請建物が複数棟ある場合は、各棟の床面積の合計毎に手数料を算定させていただきます。 但し、10㎡以内の付属建築物等は本体に含めるものといたします。
- ③ 用途変更及び移転、大規模の修繕、大規模の模様替の申請手数料は申請部分の床面積の1/2を手数料算定の対象面積とさせていただきます。但し、弊社以外で確認済証の交付をお受けになられた建築物の手数料算定対象面積は、当該計画の床面積の合計とさせていただきます。
- ④ 検査に係る出張交通費については、別途定めさせていただきます。
- ⑤ 仮使用認定手数料は建築物の仮使用する部分の床面積といたします。
- ⑥ 上記に記載のない手数料についてはお問い合わせください。